とよあけ 市議会だより

No.198
2013年（平成25年）
12月1日 発行

編集　議会だより編集委員会
発行　豊明市議会事務局(0562－92－1121)

勅使水辺公園
自然ふれあいゾーン

自然ふれあいゾーンでは、水上デッキなどから水生植物や水生生物を観察することができます。また、このゾーンの散策路には２梁の人道橋があります。

平成25年 9月定例月議会

あんない

一般質問（14名）	Ｐ２～Ｐ８
１１月緊急議会	Ｐ９
議会報告会	Ｐ10

資源保護のため再生紙を使用しています。

一般質問

個人質問

平成25年9月定例月議会において14名の議員が市政について質問しました。その主な内容は次のとおりです。

今後の防災の取り組みや周知について

《早川　直彦》

問 ①今後、どのような考えで豊明市地域防災計画を作成していくのか。また、今までの地域防災計画と大きく変更する部分はあるのか。②地域防災計画作成に合わせ、避難所運営マニュアルの改定も行うのか。③地域防災計画の中で自主防災組織はどのような位置づけになるのか。④共助を強化するためにも自主防災組織の役割は重要である。各地区の自主防災マニュアルの作成や自主防災の体制強化をどのように進めるのか。

答 ①今回の改定は、南海トラフ地震へ対応することが目的で、県も被害想定を見直すことから、整合性も必要と考える。また、警戒宣言発令だけでなく、突発的な発生にも対応できるような計画としていく。②添付資料や位置図等、現状との相違もあることから、防災計画の改定とともにマニュアルの改定を行いたい。③住民に一番近い組織として、住民と災害対策本部間の情報伝達ができる組織と考える。④自主防災が進んでいる地区の訓練やマニュアルのひな形を作成し、紹介するなどの形で協力していく。

職員の健康管理（禁煙）について

問 ①津下一代氏の講演を聞いて、たばこについての健康被害や健康寿命の低下についてどのように思ったか。②講演には各課の職員が出席していたが、その理由は。③副流煙による非喫煙者の健康被害防止のためにも早急に市役所庁舎内禁煙を進める考えはないのか。

答 ①喫煙は、がんや循環器疾患など多くの疾患の原因になることや、非喫煙者への健康被害の問題もあることから、本年度、「第2次とよあけ健康21計画」を策定するにあたり、喫煙対策を盛り込みたい。②健康寿命を延ばす社会環境整備には、健康づくりの部門だけでなく関係部署の連携や協力、役割分担が必要と考えている。今回は、職員の他にも、市民の健康づくり団体の方にも出席依頼をした。③現在、市役所庁舎は分煙としているが、今後は利用者や職員の意見を十分に聞いた上で結論を出していきたい。

豊根村キャンプ場について

《平野　龍司》

問 昭和50年に開設された野外教育センターの老朽化に伴う今後の方針について問う。①野外教育センターの現状は。②改修の費用は。③来年以降の予定は。他の場所を検討しているか。④キャンプ場の条件は。

答 ①施設の老朽化が著しく、特にし尿浄化槽や耐震対策等が課題である。②数千万円から数億円が想定されるが、宿泊棟は豊根村からの借用物件のため、協議が大前提である。③引き続き豊根村でと考えるが、施設面なども視野に入れ、「美浜少年自然の家」の予約もしてある。④医療体制、防犯体制、耐震性、衛生環境の充実と考える。

保育園について

問 保育士の待遇改善と、保育園の環境整備が進んでいないように思われる。今後の取り組みについて問う。①保育料は他市と比較し高額か。②派遣保育士の予算執行は。③3歳未満児の待機児童の現状は。④保育園からの要望事項は。

答 ①県内で、平均よりやや高い位置づけである。②臨時職員の確保により、現時点では執行していない。③国が定める待機児童はいないが、希望園以外での入園はある。④各園からヒアリングを行い、施設要望や保育士の配置等を精査し、計画的に実施している。

とよあけマラソンの復活について

問 会場である中京競馬場の改修工事も終わり、多くの市民ランナーが待ち望んでいます。市当局の考えを問う。①今後開催する予定はあるか。②開催にかかる費用は。③問題点は何か。④関係機関との協議はあったのか。

答 ①現時点で開催の予定はないが、関係団体の意見は伺いたい。②19年度に開催した大会では、約1300万円の支出であった。③近隣でも多くの大会が開催され、参加者が分散傾向である点、中京競馬場を会場と想定すると、場外発売などにより、使用するための調整が困難な点等である。④当時、体育協会を含めた実行委員会において中止する旨を市長に提出し、中止が決定している。

《藤江　真理子》

広報広聴の戦略にフェイスブック活用を

問　県内39市町を調査したところツイッターも含めると半数がすでに導入済（近々導入も含む）である。即時性・公開性・双方向性を備えたソーシャルメディアは災害時の情報提供にも有効。①導入を検討したことは。②誰も経験したことのない少子高齢・人口減少社会に向かう時代だからこそ、若い世代の声を行政に活かす方法の一つとして、フェイスブックなどを有効に活用すべき。民間会社で広報業務に携わった経験のある副市長の見解は。

答　①職員が研修に参加したり、活用事例等の情報収集をしたことはあるが、正式な導入の検討はしていない。しかし、昨年度策定した情報推進化計画の中で、ソーシャルメディアの積極的活用を検討することとなっているので、検討していく必要はあると考える。②フェイスブックやツイッターの有効な点は、拡散性や若年層の利用と考えるが、実際の活用数となると非常に少ないと考える。また、運用には人員配置も必要で、現時点では先送りしている状態であるが、今後はこれらの活用が増えれば、有効な手段として活用すべきと考える。

防犯カメラの適正な設置・運用の条例化を

問　①市が設置したカメラ55台の運用管理とその実態は。②犯罪抑止効果とその検証は。③市民が求める安心安全とプライバシー保護について、市の基本姿勢と今後の展開は。④市民のプライバシー保護と適切な運用管理を明確にした「条例」を制定すべきでは。

答　①豊明市防犯カメラの設置及び運営に関する要綱等により、前後駅前広場や公共施設等で管理運用をしている。②市内のわいせつ事案の減少もあり、抑止効果は発揮されていると考える。③市が設置したカメラの映像については、情報公開条例や個人情報保護条例により保護を行う。④情報公開条例等で措置が定められているので、現段階での条例化は考えていないが、プライバシーの保護が危惧されるような状況になれば、考えていく。

《近藤　善人》

Q—Uアンケートについて

問　①アンケートをする前に子ども達に何故このアンケートをするのか説明はしましたか。②Q—Uを実施するに当たり、教職員へのQ—Uの理解はされていますか。また、実施前に研究会や学習会は行いましたか。③アンケートの質問項目の得点から苦戦している個人の状況や学級の課題を発見し対応しましたか。④学年や学級の傾向から学校全体で具体的な取り組みはしましたか。

答　①アンケート実施の前に、説明を読み上げ、趣旨を伝えた上で実施している。②県より講師を招き、各学校の校務主任等を対象に研修会を実施し、各学校では分析方法等の伝達講習を行った。③少数の児童生徒に観察と違う回答があるので、教職員で情報共有し、生活の様子を継続的に注視している。④担任以外にも、部活の指導者等多くの教職員が係わるので、情報共有をしている。また、各学校で、登下校時に名前を呼び、挨拶の声掛けを実施している。

スクールカウンセラー（SC）の活用について

問　①SCの役割をどのように捉えていますか。②SCの広報・周知について。③SCが十分に機能し、生徒・教師が相談しやすい体制作りについて。④SCによる教員へのコンサルテーションについて。⑤教職員とSCの連携は十分されていますか。⑥SCの小学校への配置拡大について。⑦教育委員会においてSCの活用方針は明確になっていますか。

答　①心の専門家として、教職員とは異なる立場で児童生徒や保護者と係わる役割を持つ。②入学式等全校の児童生徒が集う場での紹介や、学校新聞等で周知している。③SCを学校スタッフと明確に位置づけ、児童生徒が相談しやすい環境づくりをしている。④SCは面談活動を記録し、教職員に回覧する中で専門的助言を受けている。⑤生徒指導主事や不登校対策担当者との対話に努めている。⑥財政当局と協議し、増員等を研究したい。⑦相談等以外にも、子どもの学校生活を注意深く把握し指導・助言等を受ける活用をしている。

《一色　美智子》

健康マイレージについて

問　健康診断の受診やスポーツ活動への参加などでポイントをためることができるなど、超高齢化社会を見据えた施策であります。今後本市での取り入れの考えは。

答　健診率を向上させる一つのツールと考えており、関連のある部署と調整を図りながら研究していく。

参議院議員選挙を終えて

問　投票率向上のための取り組みについて。①選挙にもっと関心が持てるよう立会人を公募で決めることについて。②投票所の入場券と一緒に宣誓書を送付することについて。

答　①立会人は、各投票区内の有権者の中から選任しなければならないことから、困難と考える。②選挙システムを含む基幹業務システムが、来年度更新時期を迎えるため、入場券の様式を変更することで考えていく。

いじめ対策について

問　①現在のいじめの内容は。②凄惨な事件が後を絶ちません。この現状について教育長の見解は。③「いじめ防止対策推進法」が成立し、自治体に「地域いじめ防止基本方針」を、学校には「学校の実情に応じた基本方針」の策定を求めていますが教育委員会の認識と対応は。④携帯電話やメールを使ったいじめについて認識と対応は。⑤教員の負担軽減に対する取り組みは。

答　①小学校では、物を隠す、落書きをする、中学校では、言葉での脅し、嫌なことを言うが最も多い事例である。②本来、救済されるべき被害者が、自ら命を絶つような不条理さを打破していかなくてはいけない。③教育委員会と市長部局が連携し、文部科学省の動向を注視しながら対応していきたい。各学校には、いじめ対策委員会があるので、スクールカウンセラーや臨床心理士と連携を深め検討していきたい。④情報モラル教育の中で、通信機器業者や県警サイバー犯罪対策室から講師を招き、危険性についても児童生徒に指導していきたい。事案が発生した場合は、双方の関係者から聞き取り調査等を行い、双方に指導していく。⑤いじめや不登校の解決には、学校だけでなく家庭や地域との連携が必要と考える。

《安井　明》

入札改革の検証について

問　石川市長は、豊明市発行の広報25年7月号の「市長だより」や「石川ひであき後援会だより」に一般競争入札を1億円以上から2000万円以上に拡大したことにより、競争性が高まり、結果として平均請負率が12％下がり工事費が7000万円節減されたと報告をされたが、事実なのか検証する。①24年度の平均請負率は、77・22％とのことであるが、この数字から落札予定金額を計算すると24年度は12％も設定金額より落札予定価格が低く設定されているが事実か。②落札予定価格は、誰が決定するのか。石川市長自身で落札予定価格を12％も低く設定していた事実が判明した。これが入札改革の効果と言えるのか反省されることを要望しておく。

答　①平均請負率12％の減については、制度改正前に入札した23年度の5件の加重平均請負率が約89・41％であり、制度改正後に入札した24年度の12件では約77・22％となったものである。額の約7000万円については、23年度の平均請負率と24年度の11件の個々の請負率との差を、それぞれの設計額に掛けて算出された差額を累計したものである。落札予定価格が低く設定していることは事実である。②設計金額にもよるが、2000万円以上は主に市長が決定する。予定価格と契約金額との割合である落札率より、設計金額と契約金額の割合である請負率で比較したほうが、合理的に導いた数値と理解している。

桶狭間公園北側道路の不法駐輪対策について

問　どのように対処するのか。

答　指摘の場所は4月より地域安全監視員による毎日の巡回で、30台から40台程度の不法駐輪車を確認している。条例により放置自転に注意札をつけ、撤去することができるが、今の段階では集中的に注意を促す注意札をつけ、有料駐輪場への利用案内を行っていく。また、原付駐車場として30台分がとってあるので、そこを駐輪場として転用することも考えている。直近の調査では、残り19台分の余裕しかないのでさらに、駐輪場をふやすための余地を探している状況でもある。

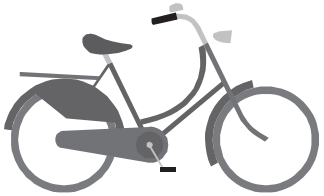

《前山　美恵子》

高齢者の福祉サービスを招かないために

問　①高齢者のいきいきサービスが事業仕分けで「不要・民営化」にされた。要介護状態への進行を防ぐ重要事業なので市直営を。②体育施設の指定管理者導入で、職場で働く高齢者の雇用が心配。対策を。

答　①事業仕分けの結果は、最終判断となるものではなく、今後の第6期事業計画を策定するにあたり、国の動向を注視し、ニーズ調査を実施することにより、事業内容を始め費用対効果や運営方法等を検討していく考えである。②総合的な判断により候補者を決定するが、高齢者の就労の機会が奪われないよう書面や聞き取りにより、最大限の配慮をしていく考えである。

児童クラブの環境改善を求めて

問　①児童館の遊戯室の空調設備を早急にすべき。②児童クラブの入所児童の増加で施設が手狭。厚労省は学童保育の規模は40人程度としており、定数等条例化と共に、マンモス児童クラブの解消を求める。

答　①導入に向けて優先的に計画していきたい。②今年度、子ども・子育て支援新制度の事業計画策定に向け、利用者の意向や他の施設での活用を視野に入れ対策を研究したい。また、27年度に向け条例などの法整備もしたい。

教育条件の改善を求めて

問　①教員の在校時間状況記録簿の改善を求める。②1カ月80時間以上や100時間以上の超過勤務教員の健康が心配。対策を。③部活動奨励費が廃止された。復活すべき。④学校図書室司書に対する時間給の引き上げを。⑤小中学校の図書室に空調設備を早急に設置すべき。

答　①現在は、使いやすく電子データ化した。②本人の希望により医師による面接指導を受けられる制度を設けている。③どのような形で労を報いるか、県にも通じ、他市町の状況を調査し検討していく。④近隣市町の状況と比較しても低賃金ではない。社会情勢の変化や他市町の動向を注視していく。⑤中央、沓掛小学校は設置してあるが、他の小中学校については、早期設置に向けて検討していく。

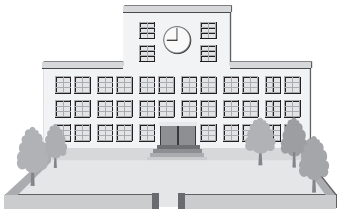

《近藤　郁子》

市役所・広報塔等使用していない施設について

問　電光掲示板及び時計が表示されなくなってかなりの時間が流れた。①なぜ使用されないままになっているのか。②今後の対応は。③その他の放置施設は。

答　①経年劣化等により不良箇所が出始め、部品等の供給も不可能となり、改修提案もあるが高額であるため見送ってきた。②改修して利用するか、解体撤去するかを検討している。③旧終末処理場、勤労会館の多目的ホールの電動式移動椅子及び舞台装置と農村改善センターのプール。

市民協働について

問　さまざまな場面で市民との協働を求めているが、市の考える協働は、①具体的には。②なかなか進まないが問題点は。③今後の進め方は。今年も行われた事業仕分けでの市民の意見はどのように生かされるか。

答　①アダプトプログラムを通じた環境美化活動、市民提案型まちづくり事業。②よりよい結論を導くため市民と行政がともにつくり上げていく過程が必要となるので、ある程度の時間を要する。③各団体間の協働や、新たな担い手の発掘などの取り組みを検討したい。事業仕分けでは、多くの市民の意見を議論に加えて仕分けができた。判定結果を踏まえ見直し方針案を策定し、市民への報告会等を実施した後に施策に反映したい。

職員削減がもたらすメリット・デメリットについて

問　職員が削減されると臨時職員が増加する。①削減とは言いがたいが市の目指す職員削減とは。②行政の本質は。削減後の職員の具体的な仕事ぶりは。③職員削減のメリットとまた問題点は。

答　①多様な市民ニーズ等への対応により事務量は増加しており、業務を担う人材を工夫することで、多くの業務を進めていくものと考える。②利潤を追求するのでなく、長期的な計画に基づくまちづくりや福祉増進等の公共事業や災害に備える仕事と考える。③メリットはコストを含めた管理上の負荷が軽減されることであり、問題点は機動力が低下し意思決定や判断が遅れることと思われる。

《近藤　惠子》

事業仕分けを今後の行政評価、事務事業評価に活かすために

問　①仕分人から、ニーズ調査、事業計画の不十分さが指摘されたが、どう捉えているか。②市の事業評価シートでは、評価の基準・判断の根拠が示されていない。職員の意識を変えるためには、チェック表などを活用するなどの改善が必要ではないか。

答　①各事業について市民ニーズや満足度の把握という点で認識不足であったので、事業計画をつくる時には、この分析をやっていかなければならないと考える。②行政評価等を総合的にリンクした制度をつくっていくべきと考える。チェック表などについては、他市より取り寄せ研究していきたい。

在宅被災生活者に対する支援について

問　東日本大震災の後、在宅の被災者へ支援のあり方が見直されている。避難所となっている小中学校を防災拠点として捉え、在宅被災者の支援の拠点も併設してはどうか。地域防災計画の見直しに合わせ取り組めないか。

答　拠点という考え方は良いが、拠点とするために人員が必要となる。また、どう対処し、どのような形で誰がリーダーシップを発揮していくかが課題と考える。地域防災計画には在宅被災者についての記載はないが、物資や食糧提供など、避難所の生活者と同等の支援を行う考えである。今度の改定に当たっては、救援の方法も記載していきたい。

市民の健康づくりにノルディック・ウオークを

問　生活習慣病予防、介護予防などの健康づくりとして、ノルディック・ウオークを広げる活動が盛んになっている。今後市ではどのように展開していくか。

答　認知度・知名度はまだ低い状況であるが、医学的・科学的な効果が期待できると考える。今後、介護予防事業の枠組みの中で実施を検討していく。また、市民提案型まちづくり事業として採択された事業であり、健康づくり、生きがいづくりのためにノルディック・ウオークの普及啓発を他の部署と連携しながら支援をしていく。

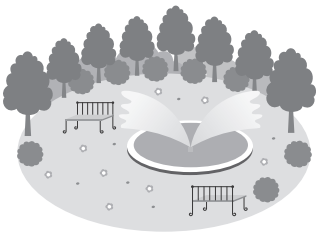

《杉浦　光男》

豊明市北部（沓掛町北部）地区の開発について

問　豊明市の最上位計画である第4次総合計画に基づき第2次豊明市都市マスタープランにおいても沓掛町北部を中心とした開発の構想が示されている。すなわち、市街化区域への編入や適正な土地利用等である。北部地区の開発の構想が絵に描いた餅にならないように質問をして、詰めていきたい。そのため次の観点で伺いたい。①開発の意義について。②市街化調整区域における宅地化等、開発方法について。③北部地区開発について庁内の動きについて。④開発の核となるものを考えているか。

答　①新市街地を開発することで、転入需要への対応や環境共生型で持続性の高い住宅市街地の供給が可能となる。②土地区画整理事業と地区計画制度及び都市計画法第34条11号の3種類あるが、土地区画整理事業がふさわしいと考える。③都市マスタープランは毎年、各事業の進捗状況を把握するため各部門から進行管理を収集しており、この資料と総合計画の評価資料である事務事業評価をもとに、推進会議を開催している。会議では、マスタープランに示されている各部門の施策や事業の進捗状況を横断的に把握しており、各所属の施策や事業が市財政に与える影響を分析し進捗の確認を行っている。また、北部地区の開発について、課題の抽出や論点の整理を進めている段階で、翌年度以降は、可能性検討調査を行う考えである。④人口減少時代の都市間競争による新しい都市拠点の形成と考える。

市民に身近な公僕としての職員像について

問　本市の諸課題に責任と誇りをもって取り組んでいる職員に係わる次のことを伺いたい。庁舎内公募制度はよりよく機能しているか。

答　庁内公募制度は、年功序列による任用形態を見直し、若手職員を積極的に登用することを目的に制度化したものである。昨年の実績では、ポスト希望制から職責に応じた能力をその職員が有しているかを判断する職責昇任試験として、多くの職員が利用している。

《月岡　修一》

市長の政治姿勢について其の３

問　Ⅰ国の24年度補正予算ＩＣＴ超高齢社会づくり推進事業について。残念ながら受託はできなかった。①期待をした効果と主たる目的について。②事業内容と予算は。③委託を受けた場合、26年度の運営費用は。④今後は市費で実施すると公言していたが本当にできるのか。Ⅱ２年かけて実施した事業仕分けの結果を市民にどのように説明するのか。①事業仕分けの対象となった予算総額は。②委託費の総額は。③諸費用の総額は。④年度の事業仕分けにより削減できた金額は。⑤公約通りの数値が削減出来ていない、市長は猛省すべきである。Ⅲ愛知県競馬組合が事業を廃止した場合の豊明市の責任について。①万が一、事業廃止が決定した場合、豊明市の負担費用は。②愛知県や名古屋市に迷惑をかけずに、豊明市の負担分については潜心して、必ず責任を果たすと約束してほしい。

答　Ⅰ①②団塊の世代が75歳になる２０２５年に向けて孤立死の問題や認知症高齢者の増加など、支援を必要とする高齢者の増加に対応するために、ＩＣＴを核とした超高齢社会に負けない健康づくり・まちづくりをテーマとして、約１億円の事業費を提案申請した。③ランニングコストは約５００万円と見積もっていた。④これからの在宅医療・在宅介護、健康づくりや生活支援などの高齢者の政策は、全国どこの市町も取り組んでいく必要のあるものである。本市の身の丈にあった財政規模の中で徐々に作り上げていく。Ⅱ①事業の予算総額は24年度が約14億円、25年度が約82億円である。②委託料は24年度が約72万円、25年度が約36万円である。③職員人件費等の諸費用は24年度が約３２０万円、25年度が約２１５万円である。④削減額は24年度が約１８９万円、25年度が現在検討中であり効果額は出ていない。⑤事業仕分けの成果は、一面的には大いに得るものがあったと思っている。Ⅲ①本市の費用の負担割合は、約８億円と想定される。②責任を果たすのは当然のことである。

《三浦　桂司》

市長マニフェスト（市民税減10％減税・事業仕分け）について

問　Ⅰ市民税減税①長寿命化対策と減税との優先順位は。②区長要望工事・終末処理場解体・桜ケ丘沓掛線早期開通と減税との優先順位は。③システム改修含め年間いくら財源が必要で、年収５００万円のモデルケースでいくら減税になるか。④財源をどこに求め、いつから実施する予定か。Ⅱ事業仕分け①２年続けて開催した感想は。②来年度以降も実施する予定か。

答　Ⅰ①②マニフェストの施策を優先するとか、区長要望工事などを優先するとかではなく、個々の事業に対し、緊急性や重要性を考慮し、財源も含めて総合的に判断していく。③25年度予算で試算すれば、約４億６００万円の減税額と１回に１０００万円のシステム改修費が必要である。また、モデルケースでは年間８５００円の減税になる。④行財政改革により財源を生み出していくが、市民サービスの低下、次世代への負担増が生じることは本末転倒であると考える。Ⅱ①事業の目的や成果を改めて確認し、実現のための手法や担い手を検討し、さらに市民ニーズやコストを加味して事業を精査していくノウハウを蓄積できた。②来年度以降は実施しない。

仮称ふれあい給食開催について

問　登下校時に児童を見守ってくださっている方々と、よりコミュニケーションの充実を図るために、児童たちと給食する機会を設けてはどうか。

答　ふれあい給食について、各学校に周知したいと考えている。また、実際に開催する学校がある場合には、給食センターとの連携を十分に図っていく。

ゲリラ豪雨対策について

問　いつどのような形で集中豪雨に襲われるかわからない。より早めに、災害対策本部の設置・強化を図るような体制作り、再構築を望む。

答　ゲリラ的な短時間での豪雨が予想される場合には、災害発生の危険性が高いため、第１次警戒配備から災害対策本部を設置し、速やかに非常配備体制をとるなど臨機応変な体制も今後検討していく。

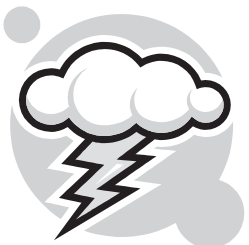

《川上　裕》

豊明市における「女性の活躍推進」について

問 ①ジェンダー格差指数「女性の経済的機会と参加度」で日本は135カ国中101位と極めて低い。本市の女性管理者登用の基本姿勢と現状は。②豊明市の女性年齢階級別労働力の現在と過去の比較。③「女性の活躍推進」の今後の取り組みは。

答 ①管理職の登用は、男女の区別なく、能力や適正のある者を選抜することを原則としており、庁内公募制度により試験と人事評価により実施している。女性の係長以上は55名である。②今年の職員に占める女性職員は52％であり、年々増加してきている。③性別を問わず、優秀な人材が活躍できる機会を設け、登用していきたい。

指定管理者制度について

問 ①7月末に指定管理者の募集がされているが、現在の問題点、当局の考えを聞きます。②指定管理者制度の導入を1年早める理由は。③シルバー人材センターの会員が増えている中、指定管理者制度の導入で就労機会の拡大が図られるのか。

答 ①当市において初めての試みであり、その対応については十分に研究している。選定に当たっては特に高齢者の就労が重要案件であると認識している。②第4次総合計画に沿ったものであり、民間力の導入により市民サービスの向上と簡素でスリムな行政運営が推進できるものと考える。③多くの有能なスタッフを有するシルバー人材センターは、指定管理制度の対象団体として、その能力を発揮する舞台と考えている。

第2次豊明市都市マスタープランについて

問 ①土地利用構想で「超長期的」とはおおよそ何年で見通しは。②豊明駅駐輪場の防犯対策で防犯カメラの設置を要望する。③土地利用の基本的考え方は。

答 ①概ね30年以上を見据えている。北部地区の開発は来年度以降に実現可能性を検討する調査を実施していきたい。②適切な照明施設を考えた上で、防犯カメラの設置をしていきたい。③総合計画と都市マスタープランとを連動させて策定・推進している。

《山盛　左千江》

人口減少にどう向き合うか

問 ①市は将来人口をどう捉えているか。②人口と財政は密接に関係する。労働人口減少による税収変動や年齢別所得水準資料を作成・分析し、堅実な財政計画とともに身の丈にあった次期総合計画を。③行政に減価償却の視点を持たせるためにも、固定資産台帳の作成を求める。④人口増加策として、宅地開発を進めよ。

答 ①平成22年度をピークに減少している。②人口推計や税収の推計などは、重要な数値となってくる。次期総合計画には入念に調査、分析していきたい。③来年度、施設白書を作成し、稼働率等を調査し、施設等の統廃合を考えていきたい。④将来的な北部、南部地区以外に螺貝地区で土地区画整理事業の動きがあり、できるところから取り組んでいく。

市役所改革について

問 ①職員アンケート後、何を改善したか。②職員の士気向上策は何か。

答 ①税収減や少子高齢化が進んでいくため、効率的な行政運営や固定費の削減を図ることの説明を幹部会から課長会、係長会を通じて職員に伝えていった。②職員には毎年、チャレンジ目標を2項目提出していただいている。ハードルが高いチャレンジ目標を上司が認定し、チャレンジ目標が達成されると人事評価が上がるシステムになっている。

子宮頸がんHPV検査の実施を求める

問 ①HPV検査によりがん発見率は格段にあがり、陰性の場合検査間隔は3年あけることができる。早急に検査実施を。②受診率向上のため、女性が多く集まるイベントや保育園・学校等に検診車を出す、女医等による検査を求める。

答 ①現時点では、HPV検査の有効性は検証段階ではあるが、検証の結果を待つのではなく、メリットやデメリットの両面を検証しながら、導入の方向で前向きに考えていきたい。②集団検診や医療機関方式とは異なる全く新しい取り組みとなるので、受診率向上のために医師会と十分な協議をしたいと考えている。

11月緊急議会

11月1日に11月緊急議会が開催され、動議1件、意見書案1件について審議しました。

特別委員会を設置

11月1日の本会議において「特別委員会の設置及び議会閉会中の継続審査について」の動議が議決され、新たに設置されました。

名　称
豊明インター周辺活性化対策特別委員会

付託事項
第二東名高速道路豊明インター周辺整備・開発に関する調査

定　数　8名

調査期間
調査終了まで存続するものとする。

委員名
（◎委員長、○副委員長）
◎平野　龍司　○三浦　桂司
川上　　裕　近藤　千鶴
近藤　郁子　杉浦　光男
月岡　修一　堀田　勝司

意見書

11月1日の本会議において意見書案1件について審議され、否決されました。

◎特定秘密保護法案に対し慎重な対応を求める意見書
意見書提出先
内閣総理大臣他2議長

議案番号	件　名	議決状況	
		可否決の別	賛成
動議　3	特別委員会の設置及び議会閉会中の継続審査	11・1　可決	19
意見書案5	特定秘密保護法案に対し慎重な対応を求める意見書	11・1　否決	7

審議等の審議結果（全会一致でない議案等の賛否）　　○：賛成　×：反対

議案等番号	会派名	市政会											市政改革の会			公明党市議団	一色美智子	—			
	議員名 / 件名	川上　裕	毛受　明宏	近藤　郁子	三浦　桂司	平野　龍司	平野　敬祐	村山　金敏	安井　明	月岡　修一	堀田　勝司	伊藤　清	藤江真理子	早川　直彦	山盛左千江	近藤　千鶴		近藤　善人	近藤　恵子	杉浦　光男	前山美恵子
意見書案5	特定秘密保護法案に対し慎重な対応を求める意見書	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	○	○	○	×	×	○	○	○	○

市民と市議会

皆さんの希望や意見を直接、市政に反映させるための手段として、だれでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

また、議員が議案などをどのように審議し、議決しているかを見るために、議会を傍聴することができます。

■請願及び陳情の提出方法

請願書・陳情書は、市政についての要望などを簡潔に記載し、提出年月日、提出者の住所・氏名を書き、印を押したものを議長に提出することになっています。

なお、請願書を提出するには、1人以上の議員の紹介が必要です。（陳情書は、紹介議員は不要です。）

■本会議の傍聴

本会議は、公開が原則で、どなたでも自由に傍聴することができます。

議場の傍聴席は、一般席が48席あります。

■委員会の傍聴

委員会の一般傍聴と請願等に関する関係者の傍聴は、会議の進行や傍聴席等の状況に応じて委員会に諮って決定されます。

委員会の一般傍聴は、6人以内です。

※傍聴の受付

本会議や委員会は通常、午前10時から開かれます。

傍聴は、会議当日の開会20分前から受け付けを開始します。

傍聴希望者が多い場合は、席の都合により抽選することがあります。

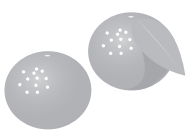

議会報告会を開催しました

豊明市議会は議会報告会を11月8日（金）午後6時30分より文化会館小ホールにおいて20名の議員全員で開催しました。

当日は、約70名の皆様にお越しいただきました。

この議会報告会は、開かれた議会を目指し、豊明市議会基本条例に基づき開催しました。

最初に議長より挨拶及び議会報告会の趣旨説明を行いました。その後、議会運営委員会委員長より本市の財政状況を説明し、各常任委員会委員長より9月定例月議会の審議内容を中心として報告を行いました。

報告の後、市民の皆様との意見交換会の場を設けました。ここでは、休憩中に提出していただいた質問用紙に基づき、議長や各委員長から回答しました。

アンケート

議会報告会についてのアンケートを実施しました。

約6割の方から回答をいただき、参加者は男女同数程度であったこと、60歳代の方が最も多かったこと、地域活動や市民活動に参加されている方が多かったことなどがわかりました。

また、次回の開催時に希望することやご意見をいただきました。

議会報告会の開催については、全議員が力を合わせて盛り上げていたなど、議会報告会実施に対する評価や激励をいただきました。

また内容については、単なる行政報告ではなく、議会としての活動や議論も報告してほしかったという意見がありました。

今後の報告会については、開催回数や時期、実施方法について多くのご意見をいただきました。

皆様からいただいたご意見を参考として、議会報告会の反省、検証を行い、次回につなげていきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

議会報告会の内容に関して

①報告会の開催について

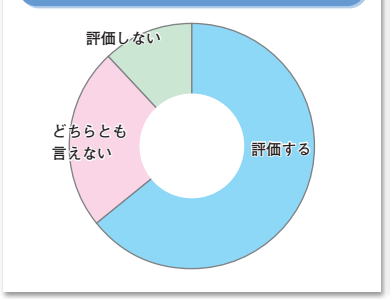

②説明した内容について

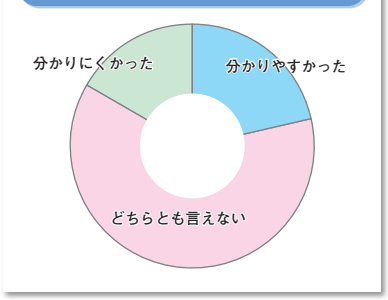

③内容について